

お値打ちに会員事業所にお届け！

会員限定 チラシ同封サービスのご案内

土岐商工会議所では、隔月発行の「商工会議所ニュース」に貴社のチラシを同封し、約1,700社の会員事業所へ発送するサービスを行っています。

当サービスは、会員事業所様の新商品の紹介・PRなど、ビジネスチャンス拡大のための会員限定のサービスです。

- 使い方** ○新製品・新サービスの案内 ○イベント・セミナーの案内 ○テナント募集
○チラシ・ハガキ印刷の案内 ○歓送迎会・忘新年会等プランの案内など事業所向けPR
- メリット** A4サイズチラシ単独DMの場合⇒@110円×1,700社=187,000円
当サービスをご利用の場合 ⇒ 20,000円

167,000円もお得！

発送先	土岐商工会議所会員 約1,700事業所
発送方法	土岐商工会議所会報「商工会議所ニュース」に同封しメール便で発送
発行月	年6回発行 5月 7月 9月 11月 1月 3月(発行日は月により異なります)
利用料金	1回につき【1種類】20,000円(チラシ持込時に納入をお願いします)
チラシサイズ	B5・A4サイズまたはB4・A3サイズ(厚口以下)とし、B4・A3サイズについては、二つ折のうえ納品をお願いします。
申込み手順	同封希望月の前月10日までに申込書(裏面)とチラシ(見本)を添付の上、当所に提出し、審査通過後、会報発行日の10日前(当所指定日)までにチラシ(予備含み1,700枚)の持込みをお願いします。残部が生じても返却いたしません。
チラシ内容等	チラシの内容については、当所が事前審査を行い下記事項に反する、或いはその他の理由により不相当と認められる場合、本サービスを利用することはできません。 ①公序良俗に反しないこと。 ②関係法規に違反しないこと。 ③政治性、宗教性がないこと。 ④虚偽、または誤認さえる恐れがないこと。 ⑤他の会員、消費者へ不当な利益を与える恐れがないこと。 ⑥投機性のないこと。または、投機性がないと判断されること。 ⑦その他、該当サービスの運用上不相当と認められないこと。
その他	1、チラシ及び広告の内容に関する責任は全て広告主に帰属します。 2、本サービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応することとし、また当該サービスにより生じた取引上のトラブル等について当所は一切の責任を負いません。 3、本サービスは、1事業所1チラシのみの申込みとさせていただきます。受付は先着順とし1回の折込事業所は5社までとします。

【お申し込み・お問合せ】

土岐商工会議所 業務課

TEL 54-1131 FAX 54-1188

E-mail:tokicci@lilac.ocn.ne.jp

「土岐商工会議所会報」チラシ同封サービス申込書

令和 年 月 日

土岐商工会議所 業務課宛 (TEL 54-1131 FAX 54-1188)

「土岐商工会議所会報」チラシ同封サービス運用規定に同意し、当サービスを申込みます。

事業所名			
代表者名			
所在地			
連絡先	TEL	FAX	
担当者			
チラシ内容			
サイズ	<input type="checkbox"/> B5 <input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> B4 <input type="checkbox"/> A3		
折込希望月	月発行分	持込予定日	

※発行予定月：1月・3月・5月・7月・9月・11月（発行日は月により異なります）

商工会議所記入欄

申込受付日	受付者印	チラシ受取日	受取印	料金納入日	受領印
月 日		月 日		月 日	